

令和5年度第25回定例人事委員会会議結果

1 開催の日 令和6年2月21日(水)
2 場 所 人事委員会委員室
3 出席者 委員長 小川 良昭
委員 岡部 比呂男
委員 佐藤 典生
(事務局) 事務局長 縣 茂樹 ほか8人

4 開 会 13時15分

5 議 題 等

【議 題】

- (1) 地方公務員法第5条第2項に基づく意見について
- (2) 職員の給与に関する規則及び管理職手当に関する規則の一部改正について(警察本部)
- (3) 在宅勤務等手当に関する規則・通知の制定等について
- (4) 通勤手当に関する規則・通知の一部改正について
- (5) 会計年度任用職員の給与等に関する規則・通知の一部改正等について
- (6) 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則等の運用の一部改正について
- (7) 公平審査について
- (8) 公平審査について
- (9) 令和6年度静岡県警察官A採用試験(第1回)の実施について
- (10) 令和6年度静岡県警察官B採用試験(第1回)の実施について

6 審議の概要

- ・ 議題(1)について、2月県議会に提案された条例のうち、県議会議長から地方公務員法第5条第2項に基づき意見照会のあった次の条例について、異議はないと意見することを決定した。
静岡県職員の退職管理に関する条例の一部を改正する条例
静岡県職員の特殊勤務手当に関する条例
- ・ 議題(2)について、警察本部における組織改編に伴い、所要の改正を行うものであり、原案のとおり決定した。
- ・ 議題(3)について、令和6年度から在宅勤務等手当を新設することに伴い、所要の改正を行うものであり、原案のとおり決定した。
- ・ 議題(4)について、支給限度額の引上げ等の事由により、所要の改正を行うものであり、原案のとおり決定した。
- ・ 議題(5)について、勤勉手当の新設等の事由により、所要の改正を行うものであり、原案のとおり決定した。
- ・ 議題(6)について、知事部局から家族休暇の対象の拡充に係る改正依頼等があり、所要の改正を行うものであり、原案のとおり決定した。
- ・ 議題(7)について、令和5年(審)第1号事案に関し、審査請求人から釈明書が提出されたため、処分者に対し送付すること及び今後の進め方について協議した。
- ・ 議題(8)について、令和6年(審)第1号事案に関し、処分者から答弁書の提出があったので、審査請求人に対して送付するとともに、反論書等の提出を求めることを協議した。
- ・ 議題(9)及び議題(10)について、採用試験の実施案を原案のとおり決定した。

7 閉 会 16時35分